

1 認定こども園せきじょう重要事項説明書

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

【事業者の名称】 筑西市
【事業者の所在地】 茨城県筑西市丙360番地
【事業者の連絡先】 0296-24-2111（代表）
【代表者氏名】 筑西市長 須藤 茂

(2) 園の概要

【種別】 幼保連携型認定こども園
【名称】 筑西市立認定こども園せきじょう
【所在地】 茨城県筑西市黒子216番地7
【連絡先】 電話 0296-37-3320
FAX 0296-37-3305
e-mail kids-s@city.chikusei.lg.jp
【施設長氏名】 小里 茂之
【開設年月日】 平成23年4月1日

【利用定員】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	15名	15名	15名	45名
2号認定	—	—	—	43名	45名	45名	133名
3号認定	12名	24名	36名	—	—	—	72名
合計	12名	24名	36名	58名	60名	60名	250名

【教育・保育方針】（5つの柱）

- 1) 生きる力の基礎を身につけた子どもを育てる
- 2) 自ら遊び、考え、行動できる子どもを育てる
- 3) 保護者を支援し、地域とともに子どもを育てる
- 4) 安心・安全な施設や園庭で豊かな体験ができる
- 5) 唯一の公立保育施設としての役割を担う

(3) 施設の概要

【敷地面積】 14,645.07 m²
【園庭面積】 5,212.00 m²（芝生広場 440.00 m² 園庭 4,772.00 m²）
【建物構造】 鉄筋コンクリート造一部木造 平屋建て 延べ床面積 2,282.02 m²

(4) 職員体制（令和6年6月1日現在）

園長1名 副園長1名 園長補佐1名 主幹保育教諭2名
保育教諭29名 看護師1名 事務員1名 用務員1名

合計37名

(5) 特定教育・保育の提供を行う日及び時間並びに特定教育・保育の提供を行わない日

認定区分		教育・保育時間	休業
1号認定	(教育標準時間認定)	月～金 8:00～14:00 (6時間)	土、日、祝日 県民の日、創立記念日 春休み (3/25～4/5) 夏休み (7/21～8/31) 冬休み (12/25～1/7)
2号認定 3号認定	(保育短時間認定)	月～土 8:00～16:00 (8時間) 延長保育 7:30～8:00 16:00～19:00	日、祝日 年末年始 (12/29～1/3)
	(保育標準時間認定)	月～土 7:30～18:30 (11時間) 延長保育 18:30～19:00	日、祝日 年末年始 (12/29～1/3)

(6) 子ども子育て支援事業

【延長保育事業】

対象者 2・3号認定在園児の申請者
 利用曜日 月曜日～金曜日
 利用時間 保育短時間児 7:30～8:00 16:00～19:00
 保育標準時間児 18:30～19:00

【一時預かり保育事業 (幼稚園型)】

対象者 1号認定在園児の申請者
 提供する曜日 月曜日～金曜日
 提供する時間 平日 14:00～18:30
 長期休業中 8:00～18:30
 休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)

【一時預かり保育事業 (一般型)】

対象者 在園児以外の申請者
 提供する曜日 月曜日～金曜日
 提供する時間 8:00～16:00
 休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)



(7) 利用料等（令和6年4月1日現在）

	内 容	対象者	納入方法
利用者負担 （月額保育料）	無償	1・2号認定	
	利用園児が居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	3号認定	□座振替
実費徴収	マイクロバス利用料（月 1,800 円）	利用者	□座振替
	給食費（月 3,200 円）	1号認定	□座振替
	副食費（月 4,500 円）	2号認定	□座振替
	保護者会費 300 円×12 ヶ月	全園児	園に現金納入
	絵本代 約 400 円×12 ヶ月	全園児	園に現金納入
	親子遠足代 約 8,000 円	参加者	園に現金納入
その他	延長保育料 1 時間 200 円	利用者	園に現金納入
	一時預かり保育（幼稚園型） 1 時間 100 円 給食費 200 円 おやつ代 50 円	利用者	園に現金納入
	一時預かり保育（一般型） 1 時間 200 円 給食費 200 円 おやつ代 50 円	利用者	園に現金納入

(8) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【 1 号 認 定 】 筑西市立認定こども園入園承認書による 【 2 号 ・ 3 号 認 定 】 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 筑西市立認定こども園条例第6条に掲げる要件に該当しなくなったとき ・ 入園児が就学年齢に達したとき ・ 納付督促を受けた日から14日を過ぎても保育料を納付しないとき ・ 市長が退園させることが適当と認めるとき

(9) 園医

【 名 称 】 山口医院 院長 山口 修一
【 所 在 地 】 筑西市木戸1285番地4
【 連 絡 先 】 0296-37-3777

(10) 園歯科医

【 名 称 】 小林歯科医院 院長 小林 秀樹
【 所 在 地 】 筑西市木戸241番地
【 連 絡 先 】 0296-37-6551

(11) 園薬剤師

【 名 称 】 パルム薬局 坂入 正人
【 所 在 地 】 筑西市玉戸字新山1066番地12
【 連 絡 先 】 0296-54-5621

(12) 相談・要望・苦情窓口について（令和6年4月1日現在）

当こども園では、園児の保護者及び家族からの苦情、相談、要望等に対応するため、以下の事項を定めております。

お気づきの点などございましたら、お気軽にお申し出ください。

【 苦情相談等受付担当者 】	中島 由美子	（主幹保育教諭）
【 苦情相談等解決担当者 】	鈴木 浩子	（副園長）
【 苦情相談等解決責任者 】	小里 茂之	（園 長）
【 第 三 者 委 員 】	鈴木 久代	（元こども園長）
		（TEL）0296-37-6747
	飛田 晴久	（元保育所長）
		（TEL）0296-37-2712
【要望・苦情等への対応方法】	受付担当者が書面、電話等で随時受付し、苦情解決担当者は申し出人と話し合い解決に努める	

◇苦情相談の対応について

① 苦情相談等の受付

口頭、文書のいずれかによって受付担当者が随時受付いたします。

なお、第三者委員に直接申し出ることできます。

② 受付の報告

受付担当者が申し出を受けた場合、苦情相談等を解決責任者と解決担当者に報告いたします。

第三者委員が直接申し出を受けた場合、苦情相談等を解決責任者と解決担当者に報告いたします。

③ 苦情相談等解決のための話し合い

解決責任者と解決担当者は、申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。

その際、申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

（ア）第三者委員による苦情相談等の内容確認

（イ）第三者委員による処理、解決案の調整、助言

（ウ）話し合いの結果や改善事項等の確認

④ 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本体制で解決できない苦情相談等は、茨城県社会福祉協議会内に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

茨城県運営適正化委員会（社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）

水戸市千波町 1918（茨城県総合福祉会館2階） TEL029-305-7193

相談時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（土日、祝祭日はお休みです。）

(13) 緊急時における対応方法

事態確認→報告（園内において）→通報（緊急時連絡先）

→保護者への連絡（まち comi メール・各担任より電話）

→避難誘導→人数確認→関係機関への連絡

→関係機関への連絡

〈緊急時連絡先〉

【管轄する消防署】	筑西消防署（関城分署）	
所在地	筑西市上野 1045-1	
連絡先	0296-37-2444	
【管轄する警察署】	藤ヶ谷駐在所	筑西警察署
所在地	筑西市藤ヶ谷 2128-1	筑西市直井 938
連絡先	0296-37-3303	0296-24-0110

(14) 非常災害対策

【防火管理者】 鈴木 浩子

【避難訓練】 通報訓練・救命講習・火災訓練・地震訓練・
不審者対応訓練

【防災設備】 消火器具・屋内消火栓・自動火災報知設備・非常警報設備器具
避難器具・誘導灯・誘導標識

【避難場所】 第1避難所（東側駐車場） 第2避難所（千妙寺）

【緊急時の連絡手段】 緊急時用通報電話・まち comi メール

○災害等発生時に対応するため、園児全員の訓練を毎月実施しています

①火災避難訓練（年7回）

②地震避難訓練（年4回）

③不審者対応訓練（年1回）



○災害発生時における「緊急避難先」について

①認定こども園せきじょう東側駐車場（第1避難所）

②千妙寺（第2避難所）

○緊急時に関係機関（消防・警察）へ速やかに通報できる装置（110番緊急通報装置）を設置している他、不審者対策として防犯カメラ（24基）を設置しています。

○防火管理者を配置し、「消防計画」を策定して、防災体制を整えています。

(15) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

【保険の種類】 保育園賠償責任保険

【保険の内容】 園賠償責任保険

(16) 個人情報の取り扱い

お預かりしました個人情報や承諾書につきましては、適正な管理を行い、目的以外には利用しません。